

パラリンアートに登録するとどうなるの？ ～アーティスト編～

※HPからご自身での登録手続きが困難な方



パラリンアートとは

パラリンアートは“障がい者がアートで夢を叶える世界を作る”を理念とし活動しております。

私たちは障がい者アーティストとひとつのチームとなり社会保障費に依存せず、
民間企業・個人の継続協力で
障がい者支援を継続できる社会貢献型事業を行っている団体です。



- ・パラリンアートは障がい者アーティストのアート作品(絵画・デザイン等)を、アート利用していただく活動を行っています。
- ・採用された登録アーティストや障がい者施設へ、アート利用報酬(社団の利益の50%)をお支払いします。
- ・希望する障がい者は誰でも無料で参加可能
- ・アーティスト報酬は、今期(2016年4月～2017年3月)で約1,000万超見込み

パラリンアートアーティスト登録の流れ

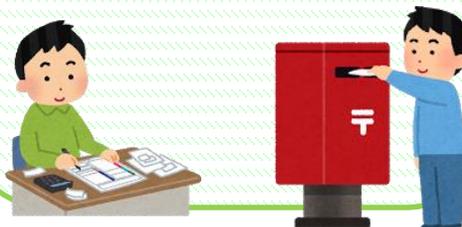
1 作品の応募

メールにて事務局に作品を提出
応募先：p-art@paralymart.or.jp



2 登録手続き

登録作品確定後、事務局より登録資料一式送付
確認し署名・捺印後事務局に返送



3 登録完了

登録完了のお知らせのメールが届いたら
あなたもパラリンアートアーティスト！
パラリンアートHPで登録内容を確認



作品が採用されたらアーティストが行う事

4 原画の提供

採用のお知らせが事務局から届いたら
採用された原画と採用企業様へのお手紙を
準備して発送手配をしてね！

※配送方法は事務局より指定致します。
指定された方法で配送してね



5 報酬受取

採用されると約1ヶ月後（おおよそ）に
報酬報告書が届くので入金日を確認し
報酬を受け取ってね！

※登録しても採用されなければ報酬は発生しません

